

一宮町公告第6号

一宮町地域計画の制定について

農業経営基盤強化促進法第19条第7項の規定に基づき地域計画案を公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和7年2月20日

一宮町長 馬淵 昌也



- 1 縦覧に供する書類の名称
一宮町地域計画案
目標地図案
- 2 縦覧期間
自 令和7年2月20日
至 令和7年3月6日
- 3 縦覧場所 一宮町役場 産業観光課（一宮町一宮2457番地）
- 4 意見書の提出
本町の住民は、この変更案に対して意見があるときは、次のとおり意見書を提出することができる。
 - (1) 提出先 一宮町役場 産業観光課（一宮町一宮2457番地）
 - (2) 提出方法 持参又は郵送による。
 - (3) 提出期限 令和7年3月6日
 - (4) その他留意事項
 - ア 意見書の様式は任意とするが、提出年月日、提出者の住所、氏名を必ず記載すること。
 - イ 提出された意見書については、要旨を取りまとめ処理結果を公告する。